調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	――――――――――	仕　様　書　番　号	
排水処理装置		ＷＬＴ－Ｙ０００００１	
		防衛大臣承認	平成　　年　　月　　日
		作　　成	平成２７年　２月２４日
		変　　更	平成　　年　　月　　日
		作成部隊等名	九州補給処装備計画部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，九州補給処において使用する排水処理装置（以下，本装置という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の1.2による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　角形銘板

b)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　構成

構成は，**表1**による。

表1－構成

番　号	品　　名	数量	規　格	適　用
1	工場内一次ピット			
1.1	送水ポンプ	1	50 L/minX9.5 mll	水中ポンプフロートスイッチ付
2	水洗水貯槽　15 000 L　密閉式，梯子，レベルゲージ付			
2.1	液面計	3	フロート式	満水警報，ポンプ制御，開枠警報用
2.2	送水ポンプ	1	50 L/minX9.5 mll	水中ポンプ
3	反応槽関係ユニット　処理能力　1 m^3/Hr			
3.1	油水分離槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付
3.2	反応槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付鋼鉄攪拌機架台
3.2.1	攪拌機	1	L:800	竪型攪拌機
3.2.2	PH 指示調節計	1	100 V	電極：硝子　本体：操作盤取付

表1－構成（続き）

番　号	品　　名	数量	規　格	適　用
3.3	PH 調整槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付鋼鉄攪拌機架台
3.3.1	攪拌機	1	L:800	竪型攪拌機
3.3.2	PH 指示調節計	1	100 V	電極：硝子　本体：操作盤取付
3.4	ストック槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付
3.4.1	液面計	2	フロート式	ポンプ制御用 2 台
3.4.2	送水ポンプ	1	50 L/minX22 mH	水中ポンプ
3.5	中和槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付鋼鉄攪拌機架台
3.5.1	攪拌機	1	L:800	竪型攪拌機
3.5.2	PH 指示調節計	1	100 V	電極：硝子　本体：操作盤取付
3.6	放流槽	1	500 L 開放式	65 A フィティング付鋼鉄攪拌機架台
3.6.1	PH 指示記録計	1	100 V	電極：硝子　本体：操作盤取付
3.7	塩化第二鉄槽	1	500 L 開放式	蓋付，ポンプ用鋼板製架台付
3.7.1	液面計	1	フロート式	渇水警報
3.7.2	注入ポンプ	1	250 mL/min	ダイヤフラム式定量ポンプ
3.8	硫酸槽	1	500 L 開放式	蓋付，ポンプ用鋼板製架台付
3.8.1	液面計	1	フロート式	渇水警報
3.8.2	注入ポンプ	2	500m L/min	ダイヤフラム式定量ポンプ
3.9	活性炭槽	1	1 000 L 開放式	蓋付，ポンプ及攪拌機用鋼板製架台付
3.9.1	攪拌機	1	L:800	竪型攪拌機
3.9.2	液面計	1	フロートレス式	渇水警報
3.9.3	注入ポンプ	1	1 000 mL/min	ダイヤフラム式定量ポンプ
3.10	消石灰槽	1	1 000 L 開放式	蓋付，ポンプ及攪拌機用鋼板製架台付
3.10.1	攪拌機	1	L:800	竪型攪拌機
3.10.2	液面計	1	フロートレス式	渇水警報
3.10.3	注入ポンプ	1	100 mL/min	ダイヤフラム式定量ポンプ
3.11	操作盤	1	屋内壁掛式	――
4	全量ろ過装置ユニット　フラッジ受け　コンテナ-バック用			
4.1	全量ろ過装置	1	ろ過面積 15 m^2	ろ過容量 150 L

2.2　材料・部品

材料及び部品は，日本工業規格（以下，“ＪＩＳ”という。）に規定されたものを使用するものとする。ただし，やむを得ずＪＩＳ以外のものを使用する場合は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）の承認を得て使用するものとする。

2.3　構造・形状・寸法

2.3.1　構造

構造は，寸法などを十分に考慮し，汚水を薬品で汚泥（産業廃棄物）と下水道への放流水に分離できるものとし，機械の操作，メンテナンスなどが円滑に行えるように設計を行うもとする。

2.3.2　形状・寸法

形状及び寸法は既設器材を基準とし，細部は承認図面による。

2.4　外観

外観は，割れ，きず，まくれ，さび，塗装のはく離その他使用上有害な欠陥がなく，塗装及び表面処理は，むらなく仕上げられていなければならない。

2.5　機能・性能

機能及び性能は，次による。

a) 工場内一次ピットは，表面処理工場内で発生した水洗水及び周期的に水洗槽のドレン水を工場内地下ピットで受け，水洗水を水洗水貯槽に送水できるものとする。

b) 水洗水貯槽は，工場内で発生した廃水原水を一時受けできるものとし，自動的に処理装置に送水できるものとする。

c) 油水分離槽は，排水中に含有する分離可能な油分を浮上させ，オイルマットで吸着できるものとする。

　なお，オイルマットは目視にて交換確認ができるものとする。

d) 反応槽は，ＢＯＤ成分になる有機成分を吸着固形化できるものとする。

e) ＰＨ調整槽は，消石灰を添加してＰＨ値を１０前後に調整できるものとする。

f) ストック槽は，水位がある程度低下すると自動的に水洗水貯槽のポンプが稼動し，満水になると停止するものとし，ろ過されたろ液は中和槽に送水できるものとする。

g) 全量ろ過装置は，a)～f)の反応で発生した固形物を排水中からろ過除去できるものとする。固形物はろ過除去した後，ろ枠内に溜め，ある程度溜まった時点で手動により固形物を取り除けるものとする。

h) 中和槽は，調整した排水を硫酸を使用して，処理できるＰＨ値に戻し放流できるものとする。

i) 放流槽は，放流できるＰＨ値の確認及び記録ができるものとする。放流できるＰＨ値を超えている場合は水中ポンプを投入貯槽に戻し再処理ができるものとする。

j) 塩化第二鉄槽は，容量５００　Ｌとする。

k) 硫酸槽は，容量５００　Ｌとする。

l) 活性炭槽は，容量１　０００　Ｌとする。

m) 消石灰槽は，容量１　０００　Ｌとする。

n) 汚水処理能力は，１　㎥／回とし，処理された排水が佐賀県の下水基準値に適合するものとする。

2.6　塗装・塗色

塗装及び塗色は，製造会社の標準色とするほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.2.1による。

2.7　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3によるほか，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１の第１種銘板を取り付けるものとする。

3　品質保証

3.1　性能試験

試験は，官側立会において機能試験を実施するものとし，正常に作動することを確認するものとする。

なお，機能試験の実施によって処理された排水の水質検査は，公的検査機関により実施するものとする。

3.2　監督・検査

監督及び検査は，担当官が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

出荷条件は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条4によるほか，包装は，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　附属品

附属品は，**表2**による。

表2－附属品

番号	品　　名	数量
1	取扱説明書	2
2	整備資料	2
3	試験成績書	1

5.2　承認用図面

契約の相手方は，2.3.2及び5.6に基づき，契約後速やかに承認用図面を作成し，担当官の承認を受けるものとする。

なお，作成及び提出の要領はＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6による。

5.3　取扱説明書

取扱説明書は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1 a)による

5.4　整備資料

整備資料は,ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2 a)による。

5.5　かしに関する契約条項

契約の相手方は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4 a）による納入装備品等のかしに関する契約条項を１部添付するものとする。

5.6　器材の撤去及び据付・調整

器材の撤去，据付け及び調整は，契約の相手方は，契約後速やかに本装置の保管場所及び据付場所を調査の上，次の事項を記載した撤去，据付け及び調整に関する細部設計書を作成し，担当官の承認を得た後これに基づき，撤去，据付け及び調整を行うものとする。

なお，撤去器材は，**表3**によるものとし，処分については契約の相手方が実施するものとする。

a)　作業工程表
b)　装置配置図
c)　装置接続図
d)　撤去要領
e)　据付要領
f)　調整試験要領

表3－撤去器材

番　号	器　材　名	寸　　法	注　　記
1	原水調整槽	2 100 mm×2 600 mm	―――
1.1	原水ポンプ	―――	埋設
1.2	流量計	―――	―――
1.3	スカム槽	―――	埋設

表3－撤去器材（続き）

番　号	器　材　名	寸　　法	注　　記
2	加圧浮上槽	1 500 mm×1 900 mm	―――
2.1	加圧タンク	―――	―――
2.2	加圧ポンプ	―――	―――
3	濾過槽	760 mm×910 mm	―――
4	濾過器	500 mm×1 500 mm	―――
4.1	濾過ポンプ	―――	―――
4.2	逆洗ポンプ	―――	―――
5	処理水槽	760 mm×910 mm	―――
6	高分子槽	500 mm×640 mm	―――
6.1	高分子ポンプ	―――	―――
6.2	高分子攪拌機	―――	―――

5.7　電力等

据付け工事および据付け後の調整など現地作業で必要な電力及び水は，官側の負担とする。

5.8　撤去器材及び廃材等の処分

撤去器材は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の2.9.6によるほか，梱包資材などの廃材は，契約の相手方が適正に処分するものとする。

5.9　技術資料

契約の相手方は，検査その他の必要な技術資料を官側の要求により閲覧に供するものとする。

5.10　秘密の保全

秘密保全は，次による。

a)　契約の相手方は，本契約の履行によって直接又は間接を問わず知りえた事項の管理に万全を期するとともに，それらの部外への利用，公表等を官側の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

b)　契約の相手方は，官側の施設内の場合，役務実施場所以外においても無許可の撮影をしてはならない。

5.10　施設等に関する注意

施設等に関する注意は，次による。

a)　現地作業において建物などに損傷を与えないよう注意するものとし，万一損傷を与えた場合は，契約の相手方の負担により修復するものとする。

b)　契約の相手方の目達原駐屯地への出入り等については，目達原駐屯地の定めに従うものとする。

5.11　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。